

## 歳入確保・歳出削減への新たな取組みについて

行政経営プランは、平成27年3月に大磯町第四次総合計画後期基本計画に位置付ける施策の実効性を確保するための財源確保に特化した計画として、平成28年度から平成32年度までの5か年を計画期間として策定しました。この5か年の財政推計で想定される財源不足28億7,200万円を解消すべく取組みを進めているところですが、目標の達成は難しい状況にあります。

そのため、現時点で取組みを進めている計画事業を強化するとともに、歳入確保と歳出削減の両面において、新たな取組みを検討し実施することが必要となっています。

そこで、行政経営プラン「IV 財源確保の取組み」の体系別に、検討すべき項目についてまとめました。

### I 歳入確保の取組み

人口減少や少子高齢化により町税が減少傾向で推移することが見込まれます。国県からの補助金は国県の財政状況に左右され流動的であり、町債に依存し続けることは町の財政状況の悪化を招きます。このような状況下で持続可能な行財政運営を実現するためには、依存財源に頼らない自主財源による歳入の確保が不可欠です。

#### 1 町税等の収入の確保

##### 【行政改革推進委員会での意見】

- 滞納繰越になる前に、現年度の徴収を強化すべきである。
- 国民健康保険税滞納者への差押えを強化すべきである。
- 金融機関OBの活用など、多様な外部人材の活用も検討すべきである。
- 債権者に寄り添って納付計画を作成し、着実に履行してもらうことが効果的である。
- 徴収率向上のためには組織体制を強化することも必要である。

町税等の収入は自主財源の根源であり、町の歳入の約50%を占める重要な財源です。しかし、人口減少や少子高齢化の影響により今後は減少傾向で推移することが見込まれます。

#### (1) 町税等滞納削減のための第2次行動プランの推進

「町税等滞納削減のための第2次行動プラン」に基づき、町税等の収納率の向上を推進するとともに、「うっかり納付忘れ対策」や「納付方法の多様化」などの次の取組みについて検討します。

##### 【検討する項目】

- ① 特別徴収や口座振替制度の推進
- ② ペイジーやクレジットカード納付などの導入

## (2) 滞納整理等への民間事業者等の活用

未収金の削減や効率的な債権管理と債権確保の取組みとして、民間事業者や弁護士等の活用・協力について検討します。

### 【検討する項目】

- ① 電話催告業務の民間事業者への委託
- ② 滞納徴収事務の包括的な委託（差押えなどを除く）
- ③ サービサー（債権回収の専門業者）への委託
- ④ 公金債権回収業務の弁護士への委託

## 2 受益者負担の適正化

### 【行政改革推進委員会での意見】

- 財政事情を考慮すると、必要などころには必要なだけの町民の負担増も考えなければならない時期に来ている。

使用料・手数料による収入は、減少傾向で推移することが想定されています。今後、消費税率の引上げも予定されていますが、社会経済情勢の変遷により現時点においても行政サービスの提供・運営などに係る費用に対し、使用料・手数料などの収入では十分に補えない状況にあります。「受益者負担の原則」の観点から、行政サービスの利用者に適切な負担を求めていく必要があります。

### (1) 使用料・手数料の見直し

平成31年10月の消費税率の引上げに合わせ、金額設定の根拠、受益者負担の対象、減免規定や無料の根拠などを確認のうえ見直しを行います。

### 【検討する項目】

- ① 公共施設使用料金の見直し
- ② 公共下水道使用料の見直し
- ③ 家庭ごみの有料化（戸別収集との組み合わせ）

## 3 公有財産の処分と活用

### 【行政改革推進委員会での意見】

- 未利用町有地の洗出しと利活用計画の検討を行うべき。

直ちに特定の行政目的に用いられる予定のない普通財産を所有し続けることは、財産の維持管理に係る経費や労力を発生させることとなります。未利用の公有財産は積極的に売却や貸付け等を行い、経済的価値を発揮させることで収入の確保を図ります。

#### (1) 町有地の有効活用

未利用の町有地は売却を進めるとともに、一定規模のまとまった町有地については、民間事業者に貸し付けることで、近隣住民のニーズであった活用方法を多角的に検討します。

##### 【検討する項目】

- ① 未利用町有地の洗出し及び利活用可能性等の検討
- ② コンビニエンスストア、ドラッグストア等の誘致（買い物難民対策）

#### 4 その他の自主的な財源の確保

##### 【行政改革推進委員会での意見】

- 広告掲載については、担当者の自信につながるよう、小さな成功体験の事例を作っていくことが効果的である。
- ふるさと納税制度は、本町から他市町村に寄付している方も多くいるので、本町に寄付してもらえるような取組みが必要である。
- 大磯というブランドを活用した取組みが必要であり、メディアを含めた広報活動が効果的である。

人口減少や少子高齢化が急速に進展し景気の大きな改善が期待できない中、町税収入の大幅な増収は見込めない状況にあり、自主的な取組みによる財源の確保の必要性が増しています。既存の枠に捉われない様々な手法により自主財源の確保に努めます。

#### (1) 広告料収入

現在は広報おおいそ、町ホームページ、ごみ収集カレンダー、共用封筒において有料広告掲載を行っています。この他にも有料広告の掲載が可能な媒体を検討します。

##### 【検討する項目】

- ① 共用自動車、玄関マット、職員の給与明細、職員が使用するパソコン画面、領収書（レシート）の裏面、パンフレットスタンド、課名表示板、待合ロビーへの液晶モニター、専用封筒への広告掲載
- ② 広告掲載事業の標準実施要領等の作成

#### (2) ふるさと納税の強化

「寄付したい」と思わせるように、ふるさと納税（寄付金）の用途を明確にするとともに、シティープロモーションの観点から本町の魅力を発信できるような事業や取組みを検討します。また、返礼品の充実についても検討を進めます。

##### 【検討する項目】

- ① ふるさと納税（寄付金）を充てる事業の公募
- ② 用途の明確化と目標額の設定（クラウドファンディング的手法）
- ③ 返礼品の充実（大磯町独自の魅力）
- ④ 企業版ふるさと納税の活用

### (3) クラウドファンディングの拡充

本町を応援したいと思うような事業や取組みを考える必要があります。また、町が主体で実施すべきか、民間事業や団体が実施すべきかといった実施方法の検討も必要です。平成30年度に試行した「いそべえおきがえプロジェクト（目標金額100万円、達成金額103万6,193円）」で得られたノウハウを生かし、事業の横展開を図ります。

#### 【検討する項目】

① 予算査定で予算付けできなかった事業の実施

### (4) ネーミングライツ（命名権）の導入

ネーミングライツ（命名権）は施設等に企業名や商品名を付ける権利ですが、本町での実施事例はありません。既存の公共施設に対してネーミングライツの導入が可能か検討するとともに、民間事業者がネーミングライツを導入したいと思うような魅力ある施設となるよう研究が必要です。

#### 【検討する項目】

① 施設特定募集型ネーミングライツ制度

② 提案型ネーミングライツ制度

③ ネーミングライツを条件とした指定管理者制度

## II 歳出削減の取組み

少子高齢化の急速な進展により今後は社会保障費の増加が見込まれます。持続可能な行財政運営を実現するためには、行政サービスの必要性や効率性を町民ニーズや費用対効果の視点から検証し、選択と集中による効率的かつ効果的な事業の執行に努め、歳出削減を目指します。

### 1 事務事業の見直し

#### 【行政改革推進委員会での意見】

- 行政改革の推進は事務事業の見直しを中心に考えるべきである。
- 経費をかけて事務量の削減を図ることも必要である。
- 町職員以外の力も積極的に活用すべきである。
- 補助金・交付金の見直しについては、すべてを対象に実施すべきである。それにより公平性も保てると考えられる。

### (1) 事務事業の見直し

移り変わる行政需要に的確に対応するとともに、働き方改革を推進し職員負担の軽減を図るため、事務事業の妥当性や効率性を検証し、適切な業務の見直しを実施します。

#### 【検討する項目】

① 行政評価制度の運用による事務事業の見直し

② ネーミングライツを条件とした指定管理者制度《再掲》

- ③ 窓口業務の包括的委託
- ④ 住民票等証明書のコンビニ交付の導入
- ⑤ 事務事業の見直しによる時間外勤務手当の抑制
- ⑥ 破壊的技術（RPA・AI等）の導入

## (2) 補助金・交付金の見直し

平成18年度に全般的な見直しを実施して以降は、個々の案件ごとに見直しを実施してきました。社会経済情勢の変遷に伴い、補助対象者や補助団体等の状況も変化していることから、補助の必要性や金額の妥当性などを検証します。

### 【検討する項目】

- ① 全ての補助金・交付金の検証と見直し

## 2 公共施設の再編

財政状況や町民ニーズに見合った効率的かつ質の高い公共施設の提供に向け、「大磯町公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定し、それぞれの施設を個別に検討する「大磯町公共施設等第1期個別施設計画」を策定しました。これらの計画に基づき、施設の長寿命化や民間事業者や団体等への移管等を進め、施設に係る修繕等の経費や運営等に係る経費の削減を図ります。また、単年度の過度な財政負担を避け、負担の平準化を進めます。

### 【検討する項目】

- ① 公共施設使用料金の見直し《再掲》

## 3 予算規模の抑制・縮小

### 【行政改革推進委員会での意見】

- 財政事情を考慮すると、必要などころには必要なだけの町民の負担増も考えなければならない時期に来ている。《再掲》
- 国民健康保険税率は不断の見直しが必要である。

近年、社会保障費や特別会計への繰出金が増加傾向にあり、予算規模が肥大化しています。町の適正な財政規模を検証し改善を図るとともに、特別会計についても独立採算性の原則に基づき一般会計からの繰入金を削減し、町全体として身の丈に合った行財政運営に努めます。

### 【検討する項目】

- ① 国民健康保険税の定期的な見直し
- ② 介護保険料の定期的な見直し
- ③ 公共下水道使用料の定期的な見直し《再掲》

#### 4 定員・給与・組織の適正化

##### 【行政改革推進委員会での意見】

- 時間外勤務の削減とともに、職員のやる気を確保できるよう配慮すべきである。
- 町職員以外の力も積極的に活用すべきである。《再掲》

人口減少や少子高齢化、公共施設の再編等により行政需要の変化が想定される中、引き続き定員管理等に関する取組みが求められています。職員一人ひとりが力を発揮し、限られた人員の中でも町政運営が継続できるよう、組織機構や人員配置の適正化に努めます。

##### 【検討する項目】

- ① 行政評価制度の運用による事務事業の見直し《再掲》
- ② 窓口業務の包括的委託《再掲》
- ③ 住民票等証明書のコンビニ交付の導入《再掲》
- ④ 事務事業の見直しによる時間外勤務手当の抑制《再掲》